**【テーマ4】　子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | **◆小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。****◆歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。****◆民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。****◆社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。****◆子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに､関係機関との連携や支援チームの活用等により､いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します｡****◆教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組みます。** |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ** |  |  |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H30.3月末時点）＞** |
|  | **■キャリア教育の推進**＊小中連携によるキャリア教育　・中学校区単位でキャリア教育推進計画を作成し、将来の夢や目標を持ち、チャレンジする力を育む教育を推進します。は、公私双方を対象とする取組み＊職業教育推進事業 〔再掲〕・専門学校のノウハウを活用し、職業教育テキストを作成して授業等で使用することにより、府立・私立高校生の職業観の育成を図ります。・キャリア教育支援体制整備事業により構築した校内体制及び就職支援に関するノウハウを有効活用します。〔再掲〕＊「志（こころざし）学」の推進・府立高校において、「志学」(\*13)を教育課程に位置付け、その推進を図ります。・「志学」実践事例集を作成します。**■読書環境の充実**・第3次大阪府子ども読書活動推進計画に基づき、子どもが「本と出合うきっかけづくり」、「読むことの習慣化」に重点的に取り組みます。また、毎月第1土日を家庭や地域で読書を楽しむ日とするOSAKA PAGE ONEキャンペーンの普及や、子ども読書活動の推進に関わる人材の育成を、市町村や民間団体等と連携して引き続き推進します。は、公私双方を対象とする取組み | ◇成果指標（アウトカム）＊全国学力・学習状況調査において「将来の夢や目標を持っている」と回答する児童生徒の割合を増やします。 （参考）平成28年度　　小学校　83.1％（全国85.3％） 中学校　69.4％（全国71.1％） ＊就職内定率の向上を図ります。 （参考）平成29年3月末就職内定率（府立高校全日制・定時制）95.1％〔平成29年3月末の就職内定率は5月頃公表予定〕◇成果指標（アウトカム）＊全国学力・学習状況調査において「読書が好き」と回答する児童生徒の割合を増やします。  （参考）平成28年度　　小学校　46.8％（全国49.3％） 中学校　39.2％（全国46.5％）　　　　　　 2020年度目標　全国平均  | ○キャリア教育の推進＊小中連携によるキャリア教育・8月の市町村ヒアリングで、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成及び計画の検証について指導した。中学校区単位のキャリア教育全体指導計画作成率：94.1%（平成28年度末）〔平成30年3月末の計画策定率は8月頃公表予定〕全国学力・学習状況調査において「将来の夢や目標を持っている」と回答する児童生徒の割合平成29年度　　小学校　83.7％（全国85.9％） 中学校　68.3％（全国70.5％）＊職業教育推進事業 〔再掲〕　　【テーマ2】【テーマ10】再掲＊「志（こころざし）学」の推進・府立高校においては、すべての生徒が卒業までに１単位時間（年間35時間）「志（こころざし）学」を学習している。12月には府教育センターフォーラムで実践発表などを行い、一層の充実・改善を図った。・「志学」実践事例集を作成し、学校へ周知した。〇読書環境の充実・「本と出合うきっかけづくり」「本を読むことの習慣化」の重点的な取組みとして、市町村や民間団体と連携し「えほんのひろば」事業（10回）やオーサービジット事業（８回）を開催した。・中高生ビブリオバトル大会を開催した。参加者数　　　　バトラー：中学生21名、高校生18名観戦者：予選大会96名、決勝大会131名・OSAKA PAGE ONEキャンペーンについて、推進会議を構成する民間団体等と協力して情報発信・広報等を行い、キャンペーンの普及に努めた。・子ども読書活動の推進に関わる人材の育成に関して、市町村や民間団体等と連携し、ビブリオバトル研修、えほんのひろばコーディネート研修、読書のアニマシオン研修及び読書ボランティア入門研修を実施したほか、教職員・司書等に対する好事例発信を目的とした学齢期フォーラム・公民連携フォーラムを開催した。参加者数ビブリオバトル研修（2回）　　　　　　　　　　　　　162名　　　えほんのひろばコーディネート研修(2回)　のべ115名　　　読書のアニマシオン研修（2回）　　　 　のべ103名　　　読書ボランティア入門研修（3回）　　　　　　　56名　　　学齢期フォーラム　　　　　　　　　　　　　　　　　169名　　　公民連携フォーラム　　　　　　　　　　　　　　　　 33名・「読書が好き」と回答する児童生徒の割合平成29年度　　小学校　47.1％（全国49.0％） 中学校　39.3％（全国46.1％）  |
| **社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ**  |  |  |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H30.3月末時点）＞** |
|  | **■近現代史をはじめとした歴史に関する教育の実施**・近現代史をはじめとした歴史や領土に関する教育を「地理・歴史科」や「志（こころざし）学」などにおいて実施します。 ・「『慰安婦』に関する補助教材」を活用し、慰安婦問題に関する動きや日本政府の考え方などについて周知を図ります。 **■民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進**・すべての府立高校において、民主主義など社会の仕組みに関する教育を「公民科」や「志（こころざし）学」などにおいて実施します。 ・「政治的教養を育む教育推進のためのガイドライン」を活用し、政治的教養を育む教育を「公民科」や「総合的な学習の時間」「特別活動」などにおいて実施します。**■歴史・文化にふれる機会の拡大**・府立弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館と協力し、「でかける博物館」事業として学校に対する出前講座や校外学習等を実施するとともに、市町村と連携し、出土した遺物等の公開展示や講演会等を行い、児童生徒が本物の文化財に触れる機会をひろげ、郷土の誇りや伝統･文化を尊重する心をはぐくみます。  | ◇成果指標（アウトカム）＊府立高校の地理・歴史科の授業における、生徒による授業評価(※)の 数値（授業満足度、理解度）を向上させます。 （参考）平成28年度満足度　日本史Ａ 3.06（第1回）3.06（第2回）日本史Ｂ 3.04（第1回）3.03（第2回）　 理解度 日本史Ａ 3.04（第1回）3.06（第2回）日本史Ｂ 3.03（第1回）3.02（第2回）※1～4の4段階で、年2回実施＊府立高校の公民科の授業における、生徒による授業評価の数値（授業満足度、理解度）を向上させます。  （参考）平成28年度満足度　現代社会　3.01（第1回）3.01（第2回）政治･経済 3.1（第1回）3.09（第2回）　 理解度 現代社会 3.02（第1回）3.03（第2回）政治･経済 3.1（第1回）3.09（第2回）◇活動指標（アウトプット）＊小中学校の両博物館利用者3万人以上をめざします。 | 〇近現代史をはじめとした歴史に関する教育の実施＊府立高校の地理・歴史科の授業における、生徒による授業評価(※)の 数値（授業満足度、理解度）平成29年度満足度　日本史Ａ 3.06（第１回）3.07（第２回）日本史Ｂ 3.09（第１回）3.10（第２回）理解度 日本史Ａ 3.06（第１回）3.06（第２回）日本史Ｂ 3.08（第１回）3.10（第2回）・大阪府高等学校教育課程協議会「総則部会」において、歴史や領土に関する教育の実施について各校に周知を図った。　　　　　　　　　　　　　　　　参加者数：423名〇民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進＊府立高校の公民科の授業における、生徒による授業評価の数値（授業満足度、理解度）平成29年度　満足度　現在社会 3.05（第１回）3.06（第２回）政治･経済 3.08（第１回）3.11（第２回）理解度 現代社会 3.07（第１回）3.09（第２回）政治･経済 3.11（第１回）3.13（第2回）・各校で作成した指導計画に基づいて、公民科や「総合的な学習の時間」、特別活動などにおいて、「政治的教養を育む教育」を実施した。・府立学校公民科担当教員対象の研修会を実施し、好事例を共有した。〇歴史・文化にふれる機会の拡大府立弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館及び府内市町村（富田林市、大阪狭山市、茨木市）等と連携し、事業を実施した。・学校等に対する出前授業大阪狭山市立東小学校「郷土の歴史における狭山藩陣屋」富田林市立中央公民館「夏休み子ども考古学はかせ」・和泉池上収蔵庫の特別公開「関西文化の日」（11月）に実施・文化財の公開展示府立狭山池博物館「陶邑の須恵器生産とその流通」展（5～6月）河内長野市立ふるさと歴史学習館「陶邑の須恵器生産とその流通」展（6～7月）府立弥生文化博物館「発見された縄文のムラ」（2〜7月）「南河内の高地性集落」（8～2月）ドーンセンター「大坂城三の丸跡発見の大工道具」展（４～３月）・「でかける博物館事業」による出張講座　5件・発掘調査現地公開　１回（和泉市　府中遺跡）・小中学校の両博物館入館者数　　　　　　　21,731名小中学校の両博物館館外事業利用者数　　6,688名 計　28,419名 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ**  |  |  |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H30.3月末時点）＞** |
|  | **■道徳教育の推進**＊道徳教育推進事業 ・道徳の教科化（小学校：平成30年度、中学校：平成31年度）に向けて、問題解決的な学習や体験的な学習等の多様で効果的な指導方法等の研究を行い、市町村に情報発信します。**■「こころの再生」府民運動の推進**・「こころの再生」府民運動の趣旨を盛り込んだ道徳資料「『大切なこころ』を見つめ直して」及び別冊ワークシートの活用を促し、児童生徒の他者を思いやるこころなどを育むとともに、他人の意見を聞きながら自分で判断する力を醸成します。 | ◇成果指標（アウトカム）＊全国学力･学習状況調査において「学校のきまりを守っている」と回答する児童生徒の割合を増やします。（参考）平成28年度　　公立小学校　86.6％（全国91.5％）公立中学校　92.8％（全国94.7％） | ○道徳教育の推進・道徳の教科化に向けて、府内推進指定校14校において多様な指導方法や評価の方法について昨年度より研究を進め、その成果を「実践事例集」として取りまとめ、各小中学校、義務教育学校へ配付した。・各推進指定校が取組みについて情報交流、協議を行う推進指定校連絡協議会を3回実施した。・指導方法や評価方法について道徳教育担当指導主事対象の研修会を3回実施した。・全小中学校の道徳教育推進教師を対象とした連絡協議会を7月（中学校）、8月（小学校）に実施、また大阪府道徳教育フォーラムを実施した。・全国学力･学習状況調査において「学校のきまりを守っている」と回答した児童生徒の割合平成29年度　　公立小学校　89.1％（全国92.6％）公立中学校　93.2％（全国95.2％）〇「こころの再生」府民運動の推進・道徳資料「『大切なこころ』を見つめ直して」とワークシートの活用に向けて、道徳研修会等において、市町村教育委員会の担当指導主事や各小中学校の担当教員に働きかけを実施した。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化**  |  |  |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H30.3月末時点）＞** |
|  | **■いじめ解消に向けた総合的な取組みの推進**＊いじめ対策支援事業 ・いじめ状況調査の実施による的確な実態把握と早期対応をすすめるとともに、いじめ対策支援アドバイザー（弁護士・ネット対応アドバイザー）を市町村に派遣し、迅速な対応を図ります。 ＊問題行動への対応チャート等の活用 ・5つのレベルに応じた問題行動への対応チャート、いじめ対応プログラム及びいじめ対応マニュアルの活用を促進します。 ・市町村のいじめ対応に関する特色ある取組みを収集し、府内全市町村に情報発信します。**■不登校の未然防止や学校復帰のための支援の推進** \*スクールカウンセラーの配置事業・スクールカウンセラーを活用したきめ細かな相談を行うとともに、市町村及び校内の不登校対策会議の開催を促進します。 ＊教育総合相談事業・児童生徒や保護者等を対象に実施している電話相談・面談相談等により不登校児童生徒の支援を行います。＊高等学校適応指導教室 ・登校の意思があるにもかかわらず登校できない状況にある府立・私立高校生への支援を行います。＊課題早期発見フォローアップ事業 〔再掲〕・民間支援団体（NPO)と連携し高校に居場所を設けることにより、課題を抱える生徒を早期発見するとともに、外部人材を活用し、関係機関につなぎます。＊若者ステップアップ支援事業・生活背景の異なる様々な人々の学びの場である識字・日本語教室と連携して、高校中退者等が編入、進学や就職等、次のステップに進めるよう、学習相談等を行います。■**生徒指導体制の強化** ・こども支援コーディネーター(\*14)を拡充し、学校の総合的な問題解決機能の向上を図ります。＊小中学校生徒指導体制推進事業・生徒指導のノウハウを小中学校で共有することにより中学校区での指導体制を整え、府内における暴力行為発生件数を減少させます。は、公私双方を対象とする取組み | ◇成果指標（アウトカム）＊いじめの解消率を向上させます。 （参考）平成28年度府内いじめ認知件数　公立小学校14,017件 公立中学校3,168件平成28年度府内いじめ解消率　公立小学校95.8％　公立中学校92.1％　　　　　 平成29年度目標　解消率100％ 〔平成29年度結果は10月頃公表予定〕◇成果指標（アウトカム）＊不登校児童・生徒数を減少させます。　 （参考）平成28年度府内不登校児童・生徒数 公立小学校2,365人　公立中学校7,681人　　　　　　平成28年度児童・生徒数千人率　 　　公立小学校　 5.4（全国4.7）公立中学校 35.7（全国31.4）　　　　　　平成29年度目標　全国水準以下 〔平成29年度結果は10月頃公表予定〕＊対象高校での、不登校生徒数10%の減少と学校満足度の上昇（学校教育自己診断等）をめざします。＊高校中退生等が編入、進学などの次のステップに進めるよう、支援の場づくりを進めます。＊暴力行為発生件数を減少させます。 （参考）平成28年度府内暴力行為発生件数 公立小学校2,336件　公立中学校4,551件　　　　　　平成28年度発生件数千人率公立小学校　 5.4（全国3.5）公立中学校 21.2（全国9.2）　　　　　　平成29年度目標　全国水準以下 〔平成29年度結果は10月頃公表予定〕 | ○いじめ解消に向けた総合的な取組みの推進・年3回にいじめ状況調査を実施し、実態把握を行った。・いじめの早期解決に向けて市町村教育委員会と連携し弁護士･ネット対応アドバイザーを120回派遣した。・「問題⾏動への対応チャート」、「いじめ対応プログラム」及び「いじめ対応マニュアル」の活⽤について、市町村教育委員会を通じて各学校へ周知するとともに、学校訪問を通じ指導した。・市町村における各生徒会の活動内容の情報交換とともに携帯やネットでのいじめについての学習や啓発すべき内容について、市町村教育委員会とワーキンググループを6回実施した。・生徒会サミットを実施し、全市町村でいじめ防止の取組みについて意見交換を実施した。○不登校の未然防止や学校復帰のための支援の推進・スクールカウンセラー連絡会に市町村教育委員会担当指導主事も参加し有効な支援の在り方について検討した。・18 市の適応指導教室を設置している教育研究所担当教員とのワーキングにおいて不登校に対する効果的な支援の在り方を検討した（3回）。・府教育センター研究フォーラムで情報発信した。＊教育総合相談事業・電話・メール・面接相談を通して不登校児童生徒の支援を行った。「不登校関連」相談件数電話相談：217件、　メール相談：66件面接相談：340件企画企画＊高等学校適応指導教室・学校と連携しながら、入室生徒一人ひとりの状況に合わせて、支援を行った。入室生徒数：20名、見学：44件、問合せ：78件企画企画＊課題早期発見フォローアップ事業 　【テーマ2】再掲＊若者ステップアップ支援事業・高校中退生等が編入・進学などの次のステップに進めるよう、10月2日から2月28日まで、府内5か所の識字・日本語教室に教科学習支援員、学習等相談員を配置し、支援を行った。○生徒指導体制の強化・国加配措置の減少により、こども支援コーディネーター配置が147校から143校に減少した。年4回研修を開催した。＊小中学校生徒指導体制推進事業・125中学校に対して、生徒指導主事がその職務に専念し、中学校区での生徒指導体制を充実させるための時間講師を配置した。・50小学校に対して、学校の状況に応じて、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及びチーム小学校アドバイザー（校長OB）を配置した。・府教育庁が直接学校訪問し、中学校区での生徒指導体制構築についてアドバイスを行った。・事業実施中学校の生徒指導主事等に対し研修を4回開催し、児童生徒理解や専門家との連携方策について協議した。 |
| **体罰等の防止**  |  |  |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H30.3月末時点）＞** |
|  | ■**運動部活動指導者の資質向上** ・運動部活動指導者としての意識の持ち方等を学び、体罰根絶に向けた効果的な指導力向上･資質向上を図る研修を実施します。 　　　運動部活動マネジメント研修　受講者50名　■**体罰等に関する相談体制の整備**・全ての府立学校において、生徒アンケートを実施します（7月、12月） ・児童・生徒からの訴えや教員等との関係の悩みを相談することができる窓口の設置等、校内体制を整備します。 ・「被害者救済システム」の活用など第三者性を活かし、被害を受けた子どもたちの立場に立った解決・救済を図ります。 | ◇成果指標（アウトカム）＊体罰の根絶をめざします。  | 〇運動部活動指導者の資質向上・「運動部活動マネジメント研修」を実施した。　　受講者数：19名・講師に弁護士を招き、事故の事例や判例を取り上げ、事故等の予防や対応について講義を行った。○体罰等に関する相談体制の整備・「夏季休業中における生徒の指導について」等において、「被害者救済システム」等の相談窓口の周知を徹底するよう各学校に依頼した。 |

|  |
| --- |
| **【部局長コメント（テーマ４総評）】**自己評価 |
| **＜取組状況の点検＞**  | **＜今後の取組みの方向性＞**　 |
| **■夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ**当初の目標を一部達成することができました。・キャリア教育の推進における、夢や志をはぐくむ教育については、平成29年度全国学力・学習状況調査結果において、「将来の夢や目標を持っている」小学生の割合は増加したが、中学生の割合には増加が見られず、地域と連携した体験活動などに取り組み、キャリア教育をより一層推進することが必要です。・読書環境の充実については、平成29年度全国学力・学習状況調査結果において、「読書が好き」にあてはまると回答した児童生徒の割合は増加しているものの、全国平均を依然として下回っていることから、子どもが読みたいと思う本と出合う機会の拡大等を進める必要があります。**■社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ**　当初の目標をほぼ達成することができました。・近現代史をはじめとした歴史に関する教育の実施については、府立高校の地理・歴史科の授業における、生徒による授業評価が授業満足度、理解度ともに前年度を上回りました。・民主主義など社会の仕組みに関する教育の実施については、府立高校の公民科の授業における、生徒による授業評価が授業満足度、理解度ともに前年度を上回りました。・歴史文化にふれる機会の拡大については、小中学校単位の参加数の減少により「小中学校の両博物館利用者3万人以上をめざす」という当初の目標を達成することができなかったものの、小中学生個人単位の入館者数自体は増加傾向にあります。**■ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ**当初の目標を達成することができました。・全国学力･学習状況調査において「学校のきまりを守っている」と回答した児童生徒の割合は小中学校とも増加し、当初の目標を達成することができました。・道徳科の指導方法や評価方法についての研究成果を「『特別の教科　道徳』実践事例集」として取りまとめ、学校・市町村に対して配付しました。**■いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化**当初の目標を一部達成することができました。・全小中学校を対象とした「いじめ防止研修」の実施や、「携帯・ネット上のいじめ等への対処」について、資料を改訂・周知し、生徒会サミットにおいて中学生生徒会代表による「いじめ」をテーマとした協議を行うなどに取り組み、いじめの解消率は全国よりたかくなっています。・不登校の未然防止や学校復帰のための支援の推進について、不登校児童生徒数においては、小中学校とも増加し、全国と比較して厳しい状況です。・生徒指導体制の強化について、暴力行為の発生件数においては、小中学校とも改善が見られました。小中学校とも課題の大きな学校への直接支援を進めたことで、一定の成果が表れたと考えています。しかし、全国と比較して厳しい状況は続いており、本年度より中学校それぞれの事業を統合し、校区での生徒指導体制を強化するため、「小中学校生徒指導体制推進事業」を実施したことで、事業実施校における暴力行為発生件数は小中学校ともに減少しています。・不登校生徒への支援については、電話・メール・面談相談等により623件の不登校関連相談に対応しました。また、適応指導教室においては、入室した20名の生徒に対して、学校と連携しながら、生徒一人ひとりの状況に合わせた支援を行いました。 | **■夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ**・公立小・中学校において、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画に基づいたキャリア教育の取組みの共有、検証を促進するなど、発達段階に応じたキャリア教育の充実に今後も一層努めていきます。・市町村への子ども読書活動推進の取組みを働きかけるとともに、オーサービジットやビブリオバトル等による子どもへの働きかけを行います。また、子どもの読書活動を支援する人材の育成や、民間企業等と連携した取組みを進めます。**■社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ**　・引き続き、市町村と連携した出前授業や公開展示をはじめ、児童生徒が本物の文化財に触れる機会をつくるため、小中学生向けのイベントを開催するなどその拡大に努めていきます。**■ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ**・道徳科の全面実施を迎え、『「特別の教科　道徳」実践事例集』を活用した実践を推進していきます。**■いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化**・いじめに対しては、スクールロイヤー（弁護士）の派遣を行う中で、適切ないじめへの対応を行っていきます。・不登校に対しては、府教育センター研究フォーラムにおいて、効果的な支援の在り方について発信していきます。・暴力行為に対しては、「小中学校生徒指導体制推進事業」を小学校の事業実施校を拡充して実施し、課題の大きな学校に対して、府からの直接訪問によるアドバイスや研修による取組みのノウハウを共有などにより、各学校における取組みの改善につなげていきます。・平成30年度も引き続き、不登校児童生徒及び保護者に対して、教育総合相談事業及び教育支援センターで支援していきます。 |